

I 乗合・貸切・乗用関係 1. 旅客運送事業規模別事業者数

令和2年3月31日現在

事業種別	規模別	当該事業用車両数規模別事業者数										当該事業従業員数規模別事業者数										資本金規模別事業者数																									
		1人1 車制個 人1台/台		10 両 まで		30 両 まで		50 両 まで		100 両 まで		300 両 まで		1,000 両 まで		1,001 両 以上		1人1 車制個 人1台/台		10 人 まで		30 人 まで		50 人 まで		100 人 まで		300 人 まで		1,000 人 まで		1,001 人 以上		計		500 万円 まで		1,000 万円 まで		3,000 万円 まで		5,000 万円 まで		1億 円 まで		1億 円 を超える	
		合計	1人1 車制個 人1台/台	10 両 まで	30 両 まで	50 両 まで	100 両 まで	300 両 まで	1,000 両 まで	1,001 両 以上	1人1 車制個 人1台/台	10 人 まで	30 人 まで	50 人 まで	100 人 まで	300 人 まで	1,000 人 まで	1,001 人 以上	1人1 車制個 人1台/台	10 人 まで	30 人 まで	50 人 まで	100 人 まで	300 人 まで	1,000 人 まで	1,001 人 以上	計	500 万円 まで	1,000 万円 まで	3,000 万円 まで	5,000 万円 まで	1億 円 まで	1億 円 を超える	計	500 万円 まで	1,000 万円 まで	3,000 万円 まで	5,000 万円 まで	1億 円 まで	1億 円 を超える							
乗	広島県	98	—	79	8	1	4	3	2	1	—	65	19	2	5	3	4	0	8	—	8	90	28	32	12	5	10	3	0																		
合	鳥取県	5	—	2	1	0	0	2	0	0	—	2	1	0	0	2	0	0	1	—	1	4	0	1	0	0	3	0	0																		
	島根県	47	—	40	4	0	2	1	0	0	—	35	8	1	0	3	0	0	3	—	3	44	20	7	6	6	4	1	1																		
	岡山県	47	—	26	9	6	4	2	0	0	—	22	10	8	4	3	0	0	1	—	1	46	8	20	5	5	3	0																			
	山口県	41	—	30	5	1	3	0	2	0	—	23	8	3	4	1	2	0	2	—	2	39	12	10	9	3	2	1																			
	管内計	238	—	177	27	8	13	8	4	1	—	147	46	14	13	12	6	0	15	—	15	223	68	70	32	19	25	9	2																		
貸	広島県	111	—	70	36	4	1	0	0	0	—	60	35	9	6	1	0	0	3	—	3	108	36	30	22	9	8	3	0																		
	鳥取県	16	—	11	4	0	1	0	0	0	—	8	4	1	2	1	0	0	0	—	0	16	6	4	2	0	3	1	0																		
	島根県	40	—	32	7	1	0	0	0	0	—	22	14	3	1	0	0	0	1	—	1	39	10	9	7	6	0	1																			
	岡山県	87	—	63	20	3	0	1	0	0	—	54	27	3	1	2	0	0	3	—	3	84	19	27	18	13	4	3	0																		
	山口県	56	—	44	10	2	0	0	0	0	—	32	18	2	4	0	0	0	4	—	4	52	17	12	12	4	5	1	1																		
	管内計	310	—	220	77	10	2	1	0	0	—	176	98	18	14	4	0	0	11	—	11	299	88	82	61	32	26	8	2																		
乗	広島県	1,241	1,017	93	75	31	18	7	0	0	1,017	81	63	36	27	17	0	0	1,042	1,017	25	199	81	76	30	7	5	0	0																		
	鳥取県	29	0	12	11	4	1	1	0	0	0	10	10	5	2	2	0	0	2	0	2	27	8	16	0	1	2	0	0																		
	島根県	98	0	73	17	4	2	2	0	0	0	67	18	10	1	2	0	0	14	0	14	84	50	22	8	4	0	0																			
	岡山県	324	182	91	29	8	6	6	2	0	182	79	39	11	6	6	1	0	195	182	13	129	50	49	18	7	4	1	0																		
	山口県	176	67	48	35	16	9	1	0	0	67	44	30	17	17	1	0	0	74	67	7	102	50	28	18	5	1	0	0																		
	管内計	1,868	1,266	317	167	63	36	17	2	0	1,266	281	160	79	53	28	1	0	1,327	1,266	61	541	239	191	74	24	12	1	0																		

(注) 複数の県の区域が存する事業者区分については、当該事業者の住所によることとした。
事業種別の乗用は、福祉輸送事業限定などの特殊な輸送を除く。
集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

2. 輸送実績からみる乗合バス事業の概況

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
広島県	27	92	1,970	14,692	102,473 (100)	98,509 (100)	26,600	259.6
	28	94	2,065	15,269	101,363 (99)	99,721 (101)	26,693	263.3
	29	99	2,020	15,549	100,259 (98)	100,050 (102)	27,102	270.3
	30	98	1,968	15,687	96,334 (94)	96,569 (98)	26,468	274.8
	元	98	2,123	16,075	94,084 (92)	93,712 (95)	25,580	271.9
鳥取県	27	8	347	5,682	20,927 (100)	6,224 (100)	3,536	169.0
	28	6	360	5,649	20,693 (99)	6,161 (99)	3,477	168.0
	29	6	353	5,799	20,695 (99)	6,183 (99)	3,468	167.6
	30	6	350	5,777	20,591 (98)	6,160 (99)	3,538	171.8
	元	5	332	5,599	19,815 (95)	6,198 (100)	3,326	167.9
島根県	27	46	495	7,310	23,246 (100)	8,010 (100)	4,451	191.5
	28	48	551	7,370	23,129 (99)	8,022 (100)	4,387	189.7
	29	51	476	7,467	22,276 (96)	7,867 (98)	4,420	198.4
	30	48	498	7,664	23,162 (100)	7,928 (99)	4,482	193.5
	元	48	467	7,178	23,259 (100)	7,823 (98)	4,308	185.2

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
岡山県	27	48	975	9,147	37,515 (100)	28,171 (100)	7,742	206.4
	28	48	1,020	9,302	37,132 (99)	28,482 (101)	7,674	206.7
	29	51	986	9,448	36,778 (98)	28,185 (100)	7,605	206.8
	30	48	979	10,982	34,988 (93)	28,605 (102)	7,346	210.0
	元	48	1,066	9,380	36,739 (98)	28,659 (102)	7,637	207.9
山口県	27	40	931	5,165	40,945 (100)	26,378 (100)	5,904	144.2
	28	39	998	5,384	41,135 (100)	25,784 (98)	5,674	137.9
	29	41	993	5,395	39,770 (97)	25,045 (95)	5,733	144.2
	30	43	954	5,706	40,329 (98)	24,132 (91)	5,728	142.0
	元	42	857	5,227	38,071 (93)	23,311 (88)	5,451	143.2
管内計	27	231	4,718	41,996	225,106 (100)	167,292 (100)	48,233	214.3
	28	232	4,994	42,974	223,452 (99)	168,170 (101)	47,905	214.4
	29	245	4,828	43,658	219,778 (98)	167,330 (100)	48,328	219.9
	30	240	4,749	45,816	215,404 (96)	163,394 (98)	47,562	220.8
	元	238	4,839	43,468	212,185 (94)	159,858 (96)	46,393	218.6

(注) 1. () 内は指数 (25年度100)

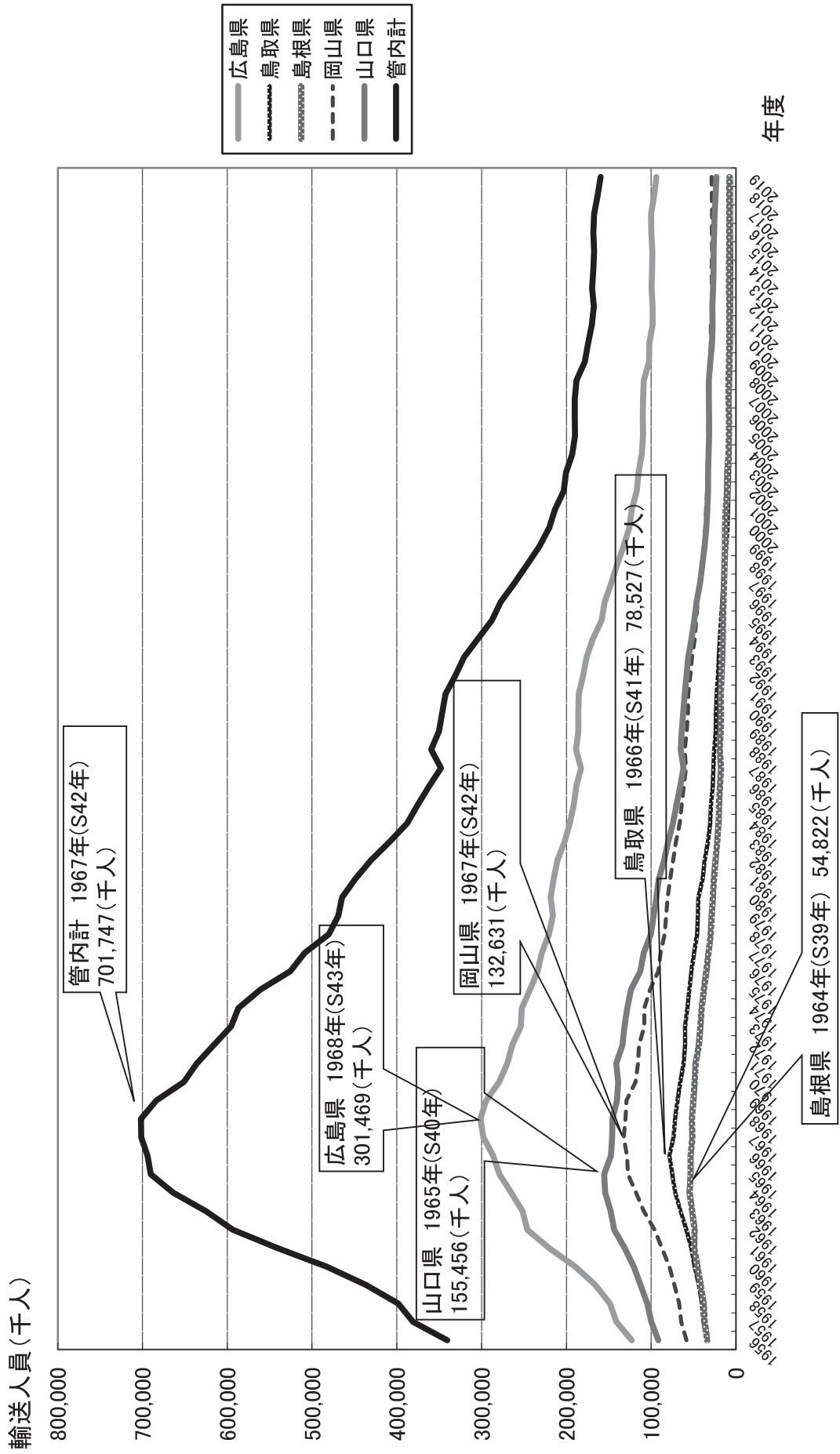
2. 事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。

(中国JRバス(株)が、広島・島根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため)

3. 集計対象は輸送実績報告対象者としている。

自動車
交通部編

3. 乗合バス輸送人員の推移



4. 輸送実績からみる貸切バス事業の概況

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者 当たり保有 車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ り収入	県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者 当たり保有 車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ り収入
広島	27	118	1,227	10.4	27,059 (100)	5,354 (100)	9,645	356.4	岡山	27	95	892	9.4	25,981 (100)	3,413 (100)	9,502	365.7
	28	117	1,235	10.6	29,168 (108)	6,210 (116)	11,036	378.4		28	93	895	9.6	26,122 (101)	3,841 (113)	9,735	372.7
	29	114	1,241	10.9	28,206 (104)	5,872 (110)	11,085	393.0		29	92	893	9.7	22,454 (86)	3,044 (89)	8,447	376.2
広島	30	112	1,279	11.4	29,532 (109)	6,555 (122)	12,742	431.5	山口	30	88	862	9.8	22,231 (86)	3,657 (107)	9,205	414.1
	元	111	1,233	11.1	24,398 (90)	5,467 (102)	11,226	460.1		元	87	845	9.7	21,840 (84)	3,259 (95)	8,835	404.5
鳥取	27	17	214	12.6	6,023 (100)	789 (100)	2,191	363.8	山口	27	60	475	7.9	13,102 (100)	1,813 (100)	5,232	399.3
	28	17	209	12.3	5,642 (94)	751 (95)	2,056	364.4		28	62	478	7.7	11,722 (89)	1,670 (92)	4,927	420.3
	29	17	217	12.8	5,806 (96)	787 (100)	2,125	366.0		29	59	472	8.0	10,557 (81)	1,905 (105)	4,552	431.2
鳥取	30	17	213	12.5	5,891 (98)	698 (88)	2,104	357.2	県	30	57	453	7.9	10,261 (78)	1,450 (80)	4,533	441.8
	元	16	209	13.1	5,285 (88)	642 (81)	1,897	358.9		元	56	439	7.8	9,482 (72)	1,380 (76)	4,150	437.7
高根	27	44	317	7.2	8,915 (100)	1,689 (100)	3,216	360.7	管内	27	331	3,125	9.4	81,080 (100)	13,058 (100)	29,786	367.4
	28	44	343	7.8	9,107 (102)	1,889 (112)	3,694	405.6		28	330	3,160	9.6	81,761 (101)	14,361 (110)	31,448	384.6
	29	44	341	7.8	8,672 (97)	1,847 (109)	3,582	413.1		29	323	3,164	9.8	75,695 (93)	13,455 (103)	29,791	393.6
高根	30	42	325	7.7	7,711 (86)	1,763 (104)	3,072	398.4	計	30	313	3,132	10.0	75,626 (93)	14,123 (108)	31,656	418.6
	元	40	318	8.0	8,569 (96)	1,686 (100)	3,093	361.0		元	307	3,044	9.9	69,574 (86)	12,434 (95)	29,201	419.7

(注) 1. () は指数 (25年度: 100)

2. 事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。

(中国J Rバス(株)が、広島・高根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため)

3. 集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

5. 乗合事業者等に対する補助金の交付状況

(1) 令和元年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県別	地域間幹線系統 確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金額	車両数	金額	
広島県	52	240,113	87	110,513	350,626
鳥取県	25	93,188	62	82,634	175,822
島根県	21	76,702	35	47,394	124,096
岡山県	20	83,041	15	18,839	101,880
山口県	40	244,767	59	84,972	329,739
合計	158	737,811	258	344,352	1,082,163

(2) 令和元年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県別	地域内フィーダー 系統確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金額	車両数	金額	
広島県	68	86,763	3	2,414	89,177
鳥取県	9	9,407	2	1,192	10,599
島根県	10	15,356	0	0	15,356
岡山県	43	74,462	4	3,801	78,263
山口県	54	59,376	0	0	59,376
合計	184	245,364	9	7,407	252,771

(3) 令和元年度地域公共交通バリア解消促進等事業費国庫補助金交付額

※未執行分を含む。

バリアフリー化設備等整備事業（自動車）

単位：円

事業内容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
ノンステップバスの導入	4	21	広島市、下関市他	478,694,000	29,198,000
リフト付バスの導入	1	1	広島市	35,164,100	1,718,000
福祉タクシー	23	23	広島市、岡山市他	59,090,994	13,994,000
合計				572,949,094	44,910,000

(4) 令和元年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付額

※未執行分を含む。

交通サービスインバウンド対応支援事業

単位：円

事業内容	事業者数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
ICカードシステムの導入	2	廿日市市、江田島市他	145,225,500	48,408,000
バスロケーションシステムの導入	4	廿日市市、松江市他	87,307,109	28,789,000
バスロケーションシステムの改修	1	福山市	4,000,000	1,333,000
可変式情報表示装置の多言語化	1	広島市	10,396,000	3,465,000
翻訳機・多言語運賃表示器の導入	1	広島市	10,646,000	3,548,000
券売機のIC対応・多言語化	1	岡山市	1,600,000	533,000
ノンステップバスの導入	1	江田島市	22,200,000	1,400,000
合計			281,374,609	87,476,000

6. バス関連国庫補助金の交付状況

令和元年度自動車環境総合改善対策費補助金交付額

低公害車の導入

単位：円

事業内容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
優良ハイブリッドバス	1	5	広島市	143,440,000	4,792,000
合計		5		143,440,000	4,792,000

7. 乗合バス事業者の輸送実績及び労働生産性

令和元年度

県別	従業員数 (人)	車両数 (両)	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	延実働車両 (日車)	営業収入 (百万円)	実働1日1車当たり		走行1km 当たり 営業収入 (円)	従業員1人 1ヶ月当たり 営業収入 (円)
								営業収入 (円)	実車キロ (km)		
広島県	2,724	1,543	87,840	81,683	71,674	440,179	23,581	53,571	162.83	288.68	721,386
鳥取県	472	309	6,138	19,409	17,139	82,516	3,277	39,708	207.71	168.81	578,483
島根県	513	310	6,936	19,249	17,158	88,682	3,595	40,536	193.48	186.76	583,952
岡山県	914	649	27,450	31,469	27,271	167,131	6,830	40,869	163.17	217.05	622,761
山口県	1,039	670	22,926	35,256	29,453	199,578	5,214	26,123	147.58	147.88	418,162
管内計	5,662	3,481	151,289	187,067	162,696	978,087	42,496	43,448	166.34	227.17	625,458

※平成21年度より車両数30両以上の事業者を対象に集計することとした。
中国ジェイエーアルバス(株)の実績は各県(広島県・鳥根県・山口県)へ振り分けている。
なお、岡山県の中国ジェイエーアルバス(株)の実績については車両数が30両以上ではないため含まれていない。

8. 高速バス（都市間バス）の運行状況

令和2年4月1日現在

(北陸方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島・岡山～福井・金沢・富山線		707.2	1.0	11:19	H31.4.1

(関東・中部方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～東京	ニューブリーズ	815.0	1.0	11:45	H15.12.12
2	広島・岡山～横浜・東京線	ドリーム岡山・広島号	856.0	1.0	12:56	H29.3.31
3	広島～東京	WILLER EXPRESS	817.7	1.5	12:20	H26.7.31
4	広島～東京	O.T.B.LINER	822.4	1.0	12:30	H25.8.1
5	広島～東京	JAMJAM LINER	969.7	1.0	12:50	H25.8.1
6	三原・尾道・福山～東京	エトワールセト	775.4	1.0	11:15	H1.4.20
7	広島・福山・岡山～横浜	メープルハーバー	828.1	1.0	12:40	H9.12.26
8	広島・福山～東京	ドリームスリーパー	832.9	1.0	12:10	H24.8.29
9	広島・三次～名古屋	広島ドリーム名古屋号	545.8	1.0	8:55	H1.9.8
10	倉吉・鳥取～東京	キャメル	725.7	1.0	10:55	S63.5.17
11	米子～東京	キャメル	746.6	1.0	10:25	S63.5.17
12	鳥取～横浜・東京		697.1	1.0	12:00	H26.9.4
13	出雲・松江～東京	スサノオ	820.6	1.0	12:21	S63.12.21
14	出雲・松江・米子～名古屋	出雲・松江・米子ドリーム名古屋号	532.3	1.0	8:35	H16.9.10
15	出雲・松江・米子～東京	WILLER EXPRESS	800.3	1.0	13:05	H25.8.1
16	出雲・松江・米子～横浜・東京	キラキラ号	864.8	1.0	14:30	H26.9.1
17	出雲・松江・米子～東京	O.T.B.LINER	803.6	1.0	13:30	H29.2.10
18	岡山・津山～東京	ルブラン	734.5	2.0	11:40	H2.3.22
19	倉敷・岡山・津山～東京	ルミナス	773.6	1.0	12:05	H2.3.22
20	倉敷・岡山・津山～東京	マスカット	724.2	1.0	11:35	H2.3.22
21	倉敷・岡山～東京	ままかりライナー	714.4	1.0	11:50	H22.3.15
22	倉敷・岡山～横浜・東京	グランドドリーム号	729.4	1.0	12:23	H15.4.25
23	倉敷・岡山～東京	キラキラ号	678.6	1.0	10:25	H26.9.1
24	倉敷・岡山～東京	KB LINER	734.6	1.0	10:40	H25.8.1
25	倉敷・岡山～名古屋	リョービエクスプレス	348.4	2.0	5:50	H9.7.18
26	倉敷・岡山～東京・千葉	WILLER EXPRESS	692.5	1.0	11:40	H25.8.1
27	福山・倉敷・岡山～東京	JAMJAM LINER	747.2	1.0	11:21	H27.3.1
28	岡山・姫路・神戸～横浜・東京		713.8	1.0	11:50	H27.5.7
29	萩・防府・岩国～東京	萩エクスプレス	1,001.5	1.0	14:29	H5.4.24

(近畿方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～神戸	神戸エクスプレス/ハーバーライナー	313.2	2.0	4:02	H13.7.20
2	広島～大阪・京都	山陽道昼特急広島号/山陽ドリーム広島号	339.0	5.5	5:28	H14.7.20
3	広島～大阪・京都	青春昼特急広島号/青春ドリーム広島号	381.1	2.0	6:27	H16.8.1
4	広島～神戸・大阪・京都	WILLER EXPRESS/STAR EXPRESS	391.3	2.5	7:20	H25.8.1
5	広島～大阪・京都	WILLER EXPRESS	377.6	7.5	7:10	H26.7.31
6	呉～大阪	呉エクスプレス大阪号/呉ドリーム大阪号	374.8	1.0	10:26	H16.12.18
7	三次・新見～大阪	広島みよしワインライナー	305.7	4.0	4:45	S59.5.1
8	新見～大阪		234.7	2.0	3:48	H3.7.25
9	尾道・府中・福山～大阪	びんごライナー	264.4	3.0	5:28	H7.12.15
10	世羅・尾道・府中・福山～神戸	神戸ライナー	244.7	4.0	4:46	H10.7.24
11	神辺・井原・笠岡～大阪	カプトガニ号	252.5	2.0	4:45	H25.3.16
12	福山～京都	みやこライナー	260.8	2.0	4:01	H11.12.21
13	広島・福山～大阪	JAMJAM LINER	358.0	1.0	8:45	H28.12.22
14	鳥取～神戸・大阪	ビッグバード	207.6	19.0	3:45	S50.11.1
15	倉吉～神戸・大阪	ビッグバード	238.3	10.0	4:45	S63.10.19
16	米子～神戸・大阪	ビッグバード	258.9	18.0	3:50	S56.7.7
17	米子～神戸	ビッグバード	246.5	5.0	3:35	H7.2.28
18	鳥取～京都	鳥取エクスプレス京都号	211.7	3.0	3:26	H2.9.11
19	米子～京都	米子エクスプレス京都号	281.7	4.0	4:40	H9.7.1
20	鳥取～姫路	プリンセスバード号	125.7	4.0	2:29	H22.3.24
21	出雲・松江～大阪	くにびき	324.6	12.5	5:35	H1.4.20
22	津和野・益田・浜田～大阪	津和野エクスプレス	503.3	1.0	9:00	H3.12.7
23	江津・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	416.5	1.0	6:31	H14.12.21
24	益田・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	439.2	1.0	7:01	H15.10.3
25	出雲・松江～神戸	ポートルイク	310.1	3.0	5:17	H13.7.18
26	出雲・松江～京都	出雲阿国号/出雲エクスプレス京都号	346.7	3.0	5:50	H14.10.18
27	津山～大阪	中国ハイウェイバス	164.2	19.0	3:04	S50.11.1
28	津山～京都	津山エクスプレス京都号	187.4	4.0	3:13	H16.7.1
29	玉野・倉敷・岡山～大阪	リョービエクスプレス	221.1	10.0	4:30	H1.12.1
30	岡山～大阪	吉備エクスプレス大阪号	189.2	12.0	3:40	H12.8.10
31	倉敷・岡山～神戸	ハーバープリンス/ハーバーライナー	183.0	2.0	3:50	H6.9.1
32	岡山～神戸	リョービエクスプレス	164.0	2.0	2:45	H20.2.1
33	倉敷・岡山～京都	京都エクスプレス	223.9	7.0	4:12	H13.10.27
34	岡山～関西国際空港	関空リムジンバス	222.4	7.0	3:35	H19.4.20
35	萩・防府・岩国～神戸・大阪・京都	カルスト	579.9	1.0	13:23	H2.8.2

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

*印については、高速バスの輸送実績には含まない
運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

自動車
交通部編

(四国方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～今治	しまなみライナー	147.8	3.0	2:55	H11.5.2
2	福山～今治	しまなみライナー	76.7	16.0	1:30	H11.5.2
3	福山・尾道～松山	キララエクスプレス	140.9	4.0	3:00	H11.5.2
4	尾道～今治	しまなみサイクルエクスプレス	67.9	3.0	1:24	H26.4.26
5	広島～高知	土佐エクスプレス	291.8	2.0	4:46	H12.7.20
6	広島～徳島	あわひろしま号	277.4	2.0	4:25	H14.12.21
7	広島～高松	高松エクスプレス広島号/瀬戸内エクスプレス	216.5	5.0	3:34	H12.12.15
8	岡山～高知	龍馬エクスプレス	168.8	9.0	2:33	H4.2.8
9	岡山～松山	マドンナエクスプレス	204.6	6.0	3:22	H6.11.17
10	岡山・倉敷～徳島	リョービエクスプレス	161.5	3.0	2:33	H15.4.25

(九州方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	福山・広島～小倉・福岡	広福ライナー	284.0	10.0	4:32	H14.5.31
2	鳥取・倉吉・米子～小倉・福岡	大山号	582.3	1.0	10:40	H3.9.18
3	松江・出雲～小倉・福岡	出雲ドリーム博多号	484.7	1.0	8:52	H2.8.2
4	岡山・倉敷～小倉・福岡	ベガサス	453.0	1.0	9:25	H1.4.1
5	山口・宇部～福岡	福岡・山口ライナー	185.6	7.0	4:02	H13.10.19
6	下関～福岡	ふくふく天神号	98.9	14.0	1:40	H13.3.1
7	下松・周南・防府～福岡	福岡・防府・周南ライナー	216.9	2.0	3:58	H15.3.20

(中国地方)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～倉吉・鳥取	メリーバード	295.6	2.0	5:30	S63.12.21
2	広島～米子	メリーバード	202.2	7.0	3:33	H1.9.27
3	広島～松江	グランドアロー	179.3	18.0	3:18	S61.5.22
4	広島～松江	玉造温泉号	178.1	1.0	3:20	H26.7.18
5	広島～出雲	みこと	166.0	9.0	3:11	H3.5.21
6	広島～浜田	*いざりび	102.6	13.0	2:13	H3.12.8
7	広島～益田	*新広益線	122.9	2.0	2:50	H6.5.24
8	広島～益田	*広益線	148.7	6.0	3:18	H7.4.28
9	広島～大田	*石見銀山号	121.0	2.0	3:04	H19.4.16
10	広島～岡山	サンサンライナー	162.4	10.0	2:32	H14.3.16
11	広島～徳山		98.2	6.0	1:40	H11.2.16
12	広島～徳山・防府		121.2	2.0	2:25	H9.5.16
13	広島～防府・湯田		145.2	3.0	3:03	S62.10.2
14	広島～柳井・田布施		87.5	5.0	1:36	H14.10.1
15	広島～岩国・東瀬戸	錦帯ブルーライナー	57.7	15.0	1:16	H17.12.22
16	岡山～米子・松江・出雲	ももたろうエクスプレス	216.0	9.0	3:58	H9.3.16
17	岡山～倉吉	新倉吉街道エクスプレス	130.7	2.0	2:30	H16.12.18

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

*印については、高速バスの輸送実績には含まない

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

(同一県内)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～福山	ローズライナー	109.4	34.0	1:55	H6.3.21
2	広島～府中・平成大学	リードライナー	101.3	16.0	2:04	H7.4.26
3	広島～尾道・因島	フラワーライナー	113.2	13.0	2:20	H8.3.18
4	広島～甲山・甲奴	ピースライナー	106.3	4.0	2:03	H8.7.11
5	福山～因島	シトラスライナー	51.5	15.0	1:07	H9.10.7
6	広島～三次・庄原・東城	*	139.4	20.5	2:48	S63.8.22
7	広島～三段峡	* 三段峡線	59.8	4.0	1:15	S60.3.21
8	広島～東広島	グリーンフェニックス	44.9	16.5	1:01	H27.3.14
9	広島～竹原	* かがや姫号	61.2	14.0	1:25	H3.4.25
10	呉～豊島	*	52.3	11.0	1:41	H20.11.18
11	広島～豊島	* とびしまライナー	74.1	4.0	2:39	H20.11.18
12	岡山～津山	岡山エクスプレス津山号	62.5	4.0	1:50	H25.12.1
13	岡山～勝山	*	84.8	4.0	1:55	H9.4.1
14	下関～宇部	*	65.3	8.0	1:15	H14.11.1
15	山口～萩	スーパー萩号	51.8	8.0	1:10	H28.1.11
16	三次～福山線	きんさいライナー	78.9	2.0	1:50	H30.8.9

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

*印については、高速バスの輸送実績には含まない

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

(管外)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	高知・岡山～東京	O.T.B.LINER	801.1	1.0	12:40	H25.8.1
2	福岡・山口～東京	O.T.B.LINER	1,102.6	1.0	15:30	H25.8.1
3	福岡・広島～愛知	ロイヤルエクスプレス	820.7	1.0	12:50	H25.8.1

注：ここに掲載している高速バスは、中国局管外に起終点を置き、中国局管内に停車する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

9. 貸切バス事業の運賃料金

(1) 運賃・料金

運賃は、時間・キロ併用制運賃とする。

	上 限 額	下 限 額
運	大型車	210円
	中型車	180円
	小型車	150円
賃	大型車	7,230円
	中型車	6,100円
	小型車	5,240円
料	キロ制料金 (1kmあたり)	40円
	交替運転者 配置料金 (1時間あたり)	2,770円
金	深夜早朝運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増以内
	特殊車両割増料金	運賃の5割増以内

(2) 運賃の割引

割引の種類	割引率
身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法の適用を受ける者の団体	3 割 引
学校教育法による学校(大学及び高等専門学校を除く。)に通学または通園する者の団体	2 割 引

(3) 端数処理

- (1) 走行距離の端数については、10km未満は10kmに切り上げる。
- (2) 時間の端数については、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げる。

(4) 運賃の計算方法

時間制運賃とキロ制運賃を合算した額

(1) 時間制運賃

出庫前及び帰庫後の点呼点検時間として1時間ずつ合計2時間と、走行時間を合算した時間に1時間あたりの運賃額を乗じた額。

ただし、走行時間3時間未満の場合は、3時間として計算。

(2) キロ制運賃

走行距離に1キロあたりの運賃額を乗じた額。

(注) 1. 深夜早朝運行料金

22時以降翌朝5時までの間に点呼点検時間、走行時間、交替運
転者配置料金が含まれた場合適用する。

(注) 2. 車種区分

大型車・中型車・小型車の3区分とし、区分の基準は次のとおりとする。

大型車…車両の長さ9メートル以上または旅客席数50人以上

中型車…大型車・小型車以外のもの

小型車…車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下

(注) 3. 公示年月日 26.3.27

(注) 4. 適用年月日 26.4.1

10. 乗合バス事業における交通バリアフリー対応車両の導入状況

令和2年3月31日現在

県別	年度別	導入事業者数	全車両数	移動円滑化基準適合車両				計		国土交通省補助金交付対象車両		備考
				ノンステップバス	その他の低床バス	合計	計	ノンステップバス	その他の低床バス			
広島県	27	34	1,928	420	539	21.8%	28.0%	959	49.7%	39	13	
	28	35	1,959	491	543	25.1%	27.7%	1,034	52.8%	41	4	
	29	35	1,989	556	555	28.0%	27.9%	1,111	55.9%	41	0	
	30	36	1,948	566	520	29.1%	26.7%	1,086	55.7%	31	0	
	元	36	1,886	593	542	31.4%	28.7%	1,135	60.2%	34	0	
鳥取県	27	2	315	133	37	42.2%	11.7%	170	54.0%	10	0	
	28	2	315	143	35	45.4%	11.1%	178	56.5%	10	0	
	29	2	313	153	33	48.9%	10.5%	186	59.4%	12	0	
	30	2	309	162	29	52.4%	9.4%	191	61.8%	11	0	
	元	2	307	171	26	55.7%	8.5%	197	64.2%	11	0	
島根県	27	6	361	109	33	30.2%	9.1%	153	42.4%	13	0	
	28	6	356	122	31	34.3%	8.7%	167	46.9%	11	0	
	29	7	352	138	29	39.2%	8.2%	167	47.4%	5	0	
	30	8	359	150	24	41.8%	6.7%	174	48.5%	7	0	
	元	8	388	160	25	41.2%	6.4%	185	47.7%	9	0	
岡山県	27	13	703	79	215	11.2%	30.6%	294	41.8%	0	0	
	28	11	695	93	206	13.4%	29.6%	299	43.0%	6	0	
	29	11	708	103	211	14.5%	29.8%	314	44.4%	4	0	
	30	11	696	122	233	17.5%	33.5%	355	51.0%	4	0	
	元	10	690	142	235	20.6%	34.1%	377	54.6%	5	0	
山口県	27	6	685	286	59	41.8%	8.6%	380	55.5%	11	3	
	28	6	690	320	60	46.4%	8.7%	416	60.3%	14	0	
	29	6	682	345	71	50.6%	10.4%	416	61.0%	11	0	
	30	6	688	350	56	50.9%	8.1%	406	59.0%	12	0	
	元	6	731	386	104	52.8%	14.2%	490	67.0%	13	0	
管内計	27	61	3,992	1,027	883	25.7%	22.1%	1,910	47.8%	73	16	
	28	60	4,015	1,169	875	29.1%	21.8%	2,044	50.9%	82	4	
	29	61	4,044	1,295	899	32.0%	22.2%	2,194	54.3%	73	0	
	30	63	4,000	1,350	862	33.8%	21.6%	2,212	55.3%	65	0	
	元	63	4,002	1,452	932	36.3%	23.3%	2,384	59.6%	72	0	

(注) バリアフリー対応車両とは、地上面から床面までの高さが65cm以下のスロープ付車両で、車椅子スペースなどの設備が備えられているもの。
平成24年度からのバリアフリー化達成目標値は、適用除外認定車両を除いた全車両について、平成32年までに約70%の車両をノンステップバスとする。

II ターミナル関係 1. 一般バスターミナルの現況

令和2年10月1日現在

事業者名	ターミナルの名称	位置	資本金 百万円	境域面積 (建物面積) 平方米	規模 ホーム 発着	供用開始 年月日	乗入会社	使用料金	1日当たり発着回数		
									年度	発着	
株式会社 広島バスセンター	広島バスセンター	広島市中区 基町6-27	588.9	13,474.7 (11,395.6)	11 9	S 34.12.25 新施設 S 49.10.10	広島電鉄株式会社 他29社	50km未満 50km以上150km未満 135 150km以上 190 ※消費税別途加算	26	1,490	1,502
									27	1,483	1,502
									28	1,483	1,502
									29	1,470	1,490
									30	1,236	1,243
元	1,380	1,388									
美祿市 (山口県)	秋芳洞観光 センター	山口県美祿市 秋芳町秋吉 3506-2	-	4,606.9 (410.1)	3	S 41.1.1	防長交通株式会社 中国JRバス株式会社 船木鉄道株式会社	44	26	62	60
									27	62	60
									28	56	54
									29	49	48
									30	45	43
元	40	39									

2. 専用バスターミナルの現況

令和2年3月31日現在

県別	事業者名	ターミナルの名称	位置	境域面積 m ²	規模 ホーム 3
広島県	備北交通株式会社	庄原バスセンター	庄原市東本町3丁目11-21	1,094	3
島根県	石見交通株式会社	大田バスセンター	大田市大田町大田字大沢701-3	2,517	5
岡山県	両備ホールディングス株式会社	西大寺バスターミナル	岡山市東区西大寺上1丁目1-50	1,450	7
	宇野自動車株式会社	宇野バス表町バスセンター	岡山市北区表町2丁目3-18	3,011	5
山口県	防長交通株式会社	萩バスセンター	萩市唐樋町11-2	425	3

Ⅲ ハイヤー・タクシー関係

1. ハイ・タク事業の概況及び輸送実績の推移（1人1車制個人タクシーを除く。）

県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	1事業者当 り保有台数	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	旅客収入 (百万円)	県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	1事業者当 り保有台数	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	旅客収入 (百万円)
管内計	27	654	13,146	20.1	72,527 (100.0)	474,213 (100.0)	70,314 (100.0)	高根県	27	101	1,218	12.1	5,647 (100.0)	34,278 (100.0)	5,658 (100.0)
	28	654	13,108	20.0	70,213 (96.8)	452,639 (95.5)	69,535 (98.9)		28	102	1,221	12.0	5,445 (96.4)	32,894 (96.0)	5,506 (97.3)
	29	639	12,960	20.3	68,399 (94.3)	439,587 (92.7)	67,288 (95.7)		29	101	1,213	12.0	5,153 (91.2)	31,583 (92.1)	5,271 (93.2)
	30	628	12,723	20.3	63,791 (88.0)	419,660 (88.5)	65,114 (92.6)		30	99	1,149	11.6	4,762 (84.3)	29,507 (86.1)	4,933 (87.2)
	1	617	12,473	20.2	60,281 (83.1)	392,351 (82.7)	60,299 (85.8)		1	98	1,127	11.5	4,312 (76.4)	27,406 (80.0)	4,593 (81.2)
広島県	27	246	5,688	23.1	36,687 (100.0)	237,258 (100.0)	34,204 (100.0)	岡山県	27	154	3,158	20.5	12,985 (100.0)	93,739 (100.0)	14,505 (100.0)
	28	245	5,668	23.1	35,872 (97.8)	224,776 (94.7)	33,905 (99.1)		28	154	3,153	20.5	12,218 (94.1)	89,575 (95.6)	14,361 (99.0)
	29	240	5,601	23.3	34,709 (94.6)	218,070 (91.9)	32,640 (95.4)		29	150	3,121	20.8	12,225 (94.2)	87,744 (93.6)	14,103 (97.2)
	30	234	5,543	23.7	31,971 (87.1)	206,951 (87.2)	31,443 (91.9)		30	150	3,070	20.5	11,503 (88.6)	83,847 (89.4)	13,823 (95.3)
	1	227	5,393	23.8	30,961 (84.4)	197,512 (83.2)	29,116 (85.1)		1	148	3,032	20.5	10,708 (82.5)	77,164 (82.3)	12,733 (87.8)
鳥取県	27	29	706	24.3	4,000 (100.0)	26,219 (100.0)	3,754 (100.0)	山口県	27	124	2,376	19.2	13,208 (100.0)	82,719 (100.0)	12,193 (100.0)
	28	30	706	23.5	3,841 (96.0)	25,368 (96.8)	3,914 (104.3)		28	123	2,360	19.2	12,837 (97.2)	80,026 (96.7)	11,849 (97.2)
	29	30	687	22.9	3,786 (94.7)	24,430 (93.2)	3,743 (99.7)		29	118	2,338	19.8	12,526 (94.8)	77,760 (94.0)	11,531 (94.6)
	30	29	671	23.1	3,519 (88.0)	22,885 (87.3)	3,562 (94.9)		30	116	2,290	19.7	12,036 (91.1)	76,471 (92.4)	11,353 (93.1)
	1	29	664	22.9	3,177 (79.4)	20,368 (77.7)	3,213 (85.6)		1	115	2,257	19.6	11,123 (84.2)	69,901 (84.5)	10,644 (87.3)

(注) 1. 事業者数・車両数は福祉輸送事業限定事業者を除いた年度末の数を記載。()内は指数 [平成27年度=100]
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【広島県】

（令和元年度）

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業者 数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
広島交通圏	※1,196,138	78	3,068	390	39	77	3,068	694,431	694,431	63.5	131,516	57,309	43.6	14,875	19,930	18,786,102	82.5	27,053	142.8
	内ハイヤー 訳タクシー	15	75	15,949	5	15	75	22,269	6,669	29.9	746	515	69.0	9	33	263	77.2	39	0.4
呉市	※224,922	18	402	560	22	17	348	134,738	74,362	55.2	9,817	4,072	41.5	1,167	1,496	1,504,736	54.8	20,235	153.3
	内ハイヤー	2	3	600	2	1	2	1,008	254	25.2	8	4	50.0	1	1	1,077	15.7	4,240	134.6
竹原市	25,690	3	37	694	12	3	37	14,633	6,335	43.3	968	442	45.7	103	147	145,980	69.8	23,043	150.8
	187,718	18	265	708	15	17	262	98,470	58,838	59.8	10,087	4,570	45.3	851	1,286	1,506,483	77.7	25,604	149.3
三原市	94,384	13	116	814	9	11	115	43,388	26,434	60.9	3,754	1,852	49.3	462	648	641,846	70.1	24,281	171.0
	※137,643	11	197	699	18	11	197	72,629	43,392	59.7	5,803	2,601	44.8	643	947	885,035	59.9	20,396	152.5
尾道市	※469,960	26	851	552	33	26	851	307,192	195,570	63.7	23,848	10,580	44.4	2,645	4,709	3,807,021	54.1	19,466	159.6
	内ハイヤー 訳タクシー	2	5	93,992	3	2	5	1,830	285	15.6	23	12	52.2	0	1	4,465	42.1	15,667	194.1
福山交通圏	39,595	4	87	455	22	4	87	31,693	23,212	73.2	2,625	1,189	45.3	274	390	391,799	51.2	16,879	149.3
	52,556	13	91	578	7	12	91	34,765	18,934	54.5	2,212	953	43.1	236	342	340,402	50.3	17,978	153.9
三原市	35,556	15	60	593	4	14	60	21,075	12,036	57.1	1,151	477	41.4	122	163	177,475	39.6	14,745	154.2
	27,212	4	57	477	14	4	57	20,762	11,894	57.3	1,425	638	44.8	198	272	223,052	53.6	18,753	156.5
大竹市	ハイヤー	1	1	27,212	1	1	1	366	236	64.5	10	8	80.0	0	1	5,897	33.9	24,987	589.7
	タクシー	4	56	486	14	4	56	20,396	11,658	57.2	1,415	630	44.5	198	271	217,155	54.0	18,627	153.5
江田島市	23,501	7	40	588	6	7	40	14,434	8,555	59.3	977	405	41.5	107	157	139,941	47.3	16,358	143.2
	28,808	7	44	655	6	7	44	15,515	8,760	56.5	756	318	42.1	61	82	99,305	36.3	11,336	131.4
安芸高田市	18,780	10	44	427	4	10	44	14,651	7,628	52.1	678	268	39.5	46	78	98,070	35.1	12,857	144.6
	16,309	4	27	604	7	4	27	9,638	4,449	46.2	444	188	42.3	32	43	55,384	42.3	12,449	124.7
世羅郡	9,103	7	35	260	5	6	33	12,892	7,155	55.5	807	397	49.2	35	48	121,934	55.5	17,042	151.1
	7,538	3	3	2,513	1	2	3	1,098	875	79.7	66	32	48.5	5	6	8,164	36.6	9,330	123.7
豊田郡	※39,673	5	44	902	9	5	44	16,073	9,510	59.2	1,267	507	40.0	135	194	174,256	53.3	18,323	137.5
	1,580	1	3	527	3	1	3	1,098	1,047	95.4	81	47	58.0	26	57	18,905	44.9	18,056	233.4

(注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。

4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成31年1月1日現在)」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【鳥取県】

（令和元年度）

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業者 数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
鳥取交通圏	188,286	14	290	649	21	14	290	112,559	59,912	53.2	8,127	3,425	42.1	896	1,264	1,267,535	57.2	21,157	156.0
米子交通圏	148,524	9	209	711	23	9	209	78,875	49,291	62.5	7,795	3,436	44.1	904	1,292	1,292,398	69.7	26,220	165.8
倉吉交通圏	102,234	5	107	955	21	5	107	39,574	22,637	57.2	2,888	1,199	41.5	284	395	400,348	53.0	17,686	138.6
境港市	34,201	3	30	1,140	10	3	30	10,980	6,548	59.6	720	429	59.6	102	147	148,509	65.5	22,680	206.3
八頭郡	26,948	1	13	2,073	13	1	13	4,758	2,531	53.2	301	118	39.2	27	32	35,885	46.6	14,178	119.2
西伯郡	37,804	2	8	4,726	4	2	8	2,562	2,127	83.0	286	93	32.5	18	25	32,777	43.7	15,410	114.6
日野郡	10,401	2	7	1,486	4	2	7	2,562	2,082	81.3	250	110	44.0	18	22	35,180	52.8	16,897	140.7

【鳥根県】

松江市	202,906	22	431	471	20	22	431	158,913	83,959	52.8	10,450	4,310	41.2	1,024	1,720	1,816,529	51.3	21,636	173.8
浜田市	54,328	10	113	481	11	10	113	41,719	23,977	57.5	2,621	994	37.9	310	429	394,411	41.5	16,450	150.5
出雲市	175,790	13	252	698	19	13	252	99,304	60,333	60.8	6,940	3,137	45.2	642	1,037	1,192,888	52.0	19,772	171.9
益田市	46,871	4	74	633	19	4	74	29,177	20,263	69.4	2,489	1,039	41.7	299	426	419,583	51.3	20,707	168.6
大田市	34,914	8	48	727	6	7	46	17,289	8,966	51.9	986	402	40.8	106	147	141,801	44.8	15,815	143.8
安来市	38,962	5	31	1,257	6	5	31	11,710	7,317	62.5	825	366	44.4	78	112	133,107	50.0	18,191	161.3
江津市	23,664	6	33	717	6	6	33	12,442	6,577	52.9	755	287	38.0	91	124	111,949	43.6	17,021	148.3
雲南交通圏	42,520	8	46	924	6	8	46	17,174	7,644	44.5	696	294	42.2	63	102	116,691	38.5	15,266	167.7
仁多郡	12,475	3	10	1,248	3	3	10	3,662	2,191	59.8	260	98	37.7	16	23	35,675	44.7	16,283	137.2
邑智郡	18,425	7	21	877	3	7	21	8,418	3,517	41.8	311	158	50.8	16	22	41,695	44.9	11,855	134.1
鹿足郡	13,531	5	16	846	3	5	16	5,788	2,616	45.2	253	81	32.0	21	24	33,384	31.0	12,761	132.0
隠岐郡	19,713	15	52	379	3	15	52	19,761	11,040	55.9	820	366	44.6	85	146	155,000	33.2	14,040	189.0

(注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。

4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和2年1月1日現在）」による。

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【岡山県】

（令和元年度）

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業者数 (名)	車両数 (両)	1車当り 人口 (人)	1事業者 車両数 (両)	集計事業者		延長在 車両数 (両)	実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (名)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
岡山市	※688,330	29	1,615	426	56	29	1,615	558,971	301,081	53.9	41,905	18,020	43.0	4,466	5,874	6,979,017	59.9	23,180	166.5
倉敷交通圏	494,860	21	661	749	31	21	661	234,419	141,258	60.3	17,928	7,986	44.5	1,840	2,552	3,069,528	56.5	21,730	171.2
津山市	100,669	13	148	680	11	12	148	52,704	31,870	60.5	3,550	1,668	47.0	392	516	588,502	52.3	18,466	165.8
玉野市	58,834	5	73	806	15	5	73	26,962	13,324	49.4	1,572	687	43.7	153	209	252,594	51.6	18,958	160.7
笠岡市	47,923	5	48	998	10	5	48	15,977	7,912	49.5	1,044	505	48.4	123	159	174,156	63.8	22,012	166.8
井原交通圏	54,073	5	65	832	13	5	65	25,612	16,681	65.1	1,950	829	42.5	161	243	272,146	49.7	16,315	139.6
総社市	69,338	5	43	1,613	9	5	43	14,823	8,450	57.0	983	395	40.2	95	129	155,609	46.7	18,415	158.3
高梁市	30,136	5	33	913	7	5	33	11,958	8,109	67.8	928	464	50.0	84	137	158,372	57.2	19,530	170.7
新見市	29,069	9	31	938	3	9	31	11,831	5,700	48.2	529	262	49.5	54	80	95,370	46.0	16,732	180.3
備前市	34,265	7	22	1,558	3	7	22	8,472	4,570	53.9	494	244	49.4	53	67	86,653	53.4	18,961	175.4
赤磐交通圏	※59,520	10	44	1,353	4	9	44	20,161	11,490	57.0	1,346	529	39.3	98	135	189,040	46.0	16,453	140.4
瀬戸内市	37,268	7	46	810	7	7	46	16,897	12,075	71.5	1,158	566	48.9	83	183	165,790	46.9	13,730	143.2
美作交通圏	28,811	9	29	993	3	8	29	10,604	6,025	56.8	597	273	45.7	45	58	93,165	45.3	15,463	156.1
真庭交通圏	45,892	9	37	1,240	4	6	37	13,784	7,299	53.0	714	350	49.0	45	66	103,701	48.0	14,208	145.2
和気郡	14,089	3	19	742	6	3	19	7,110	3,349	47.1	294	137	46.6	28	40	32,156	40.9	9,602	109.4
浅口交通圏	45,387	7	59	769	8	7	59	21,431	9,452	44.1	1,018	422	41.5	120	161	150,416	44.6	15,914	147.8
加賀郡及び 岡山市建部町	※16,495	6	23	717	4	6	23	8,661	4,301	49.7	429	173	40.3	22	31	56,047	40.2	13,031	130.6
苫田郡	12,859	3	9	1,429	3	3	9	3,294	1,809	54.9	184	75	40.8	15	20	26,925	41.5	14,884	146.3
勝田郡	16,943	3	6	2,824	2	2	6	2,190	892	40.7	97	40	41.2	9	12	14,868	44.8	16,668	153.3
久米郡	18,866	5	21	898	4	5	21	8,236	3,824	46.4	444	217	48.9	28	36	68,985	56.7	18,040	155.4

(注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。

4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和2年1月1日現在）」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【山口県】

（令和元年度）

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業者数 (者)	車両数 (両)	1車当り 人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
下関市	260,897	20	507	515	25	20	507	123,587	123,587	64.7	15,881	6,313	39.8	1,842	2,620	2,389,471	51.1	19,334	150.5
宇部市	164,255	10	311	528	31	10	311	72,180	72,180	63.1	9,613	4,060	42.2	1,112	1,520	1,495,899	56.2	20,725	155.6
山口市	※186,221	15	259	719	17	15	259	62,072	62,072	64.0	8,462	3,555	42.0	828	1,158	1,264,619	57.3	20,373	149.4
萩交通圏	※54,993	8	70	786	9	6	70	26,692	26,692	57.0	1,718	672	39.1	225	315	289,364	44.1	19,008	168.4
周南市	142,482	12	287	496	24	11	275	103,944	75,008	72.2	8,416	3,517	41.8	945	1,302	1,309,023	46.9	17,452	155.5
防府市	115,888	9	152	762	17	9	152	58,793	34,250	58.3	4,547	2,114	46.5	625	856	759,978	61.7	22,189	167.1
下松市	57,328	4	62	925	16	4	62	22,692	17,057	75.2	2,317	1,018	43.9	272	418	365,122	59.7	21,406	157.6
岩国交通圏	139,979	17	259	540	15	17	259	99,336	59,202	59.6	8,980	3,752	41.8	989	1,407	1,340,441	63.4	22,642	149.3
山陽小野田市	62,388	5	99	630	20	5	99	41,694	23,352	56.0	2,972	1,282	43.1	356	470	428,892	54.9	18,366	144.3
光市	51,324	4	52	987	13	4	52	19,398	13,060	67.3	1,542	641	41.6	178	237	229,172	49.1	17,548	148.6
長門市	33,600	5	63	533	13	5	63	23,790	13,594	57.1	1,540	642	41.7	152	207	214,467	47.2	15,777	139.3
柳井交通圏	61,256	4	77	796	19	4	77	30,143	20,670	68.6	2,691	1,199	44.6	314	446	402,346	58.0	19,465	149.5
美祿市	23,928	4	45	532	11	4	45	17,156	7,703	44.9	856	366	42.8	81	130	110,123	47.5	14,296	128.6
大島郡	15,775	4	14	1,127	4	4	14	5,338	2,827	53.0	364	143	39.3	27	37	45,260	50.6	16,010	124.3

(注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。

4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和2年1月1日現在）」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

営業区域一覧表

広島県

平成24年8月29日改正

営業区域名	市 町 村 名
広島交通圏	広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く）、安芸郡府中町、海田町、熊野町、坂町
呉市 A	呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く）
呉市 B	呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域に限る）
竹原市	竹原市、三原市のうち広島空港の区域
東広島市	東広島市、三原市のうち広島空港の区域
三原市	三原市
尾道市	尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域を除く）
福山交通圏	福山市、尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る）
府中市	府中市
三次市	三次市
庄原市	庄原市
大竹市	大竹市
江田島市	江田島市
安芸高田市	安芸高田市
山県郡	安芸太田町、北広島町
世羅郡	世羅町
神石郡	神石高原町
豊田郡	大崎上島町
佐伯交通圏	廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町の区域に限る）、広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域に限る）
宮島	廿日市市（平成17年11月3日編入の旧佐伯郡宮島町の区域に限る）

自動車
交通部編

鳥取県

営業区域名	市 町 村 名
鳥取交通圏	鳥取市、岩美郡岩美町
米子交通圏	米子市、西伯郡日吉津村、境港市のうち米子空港の区域
倉吉交通圏	倉吉市、東伯郡琴浦町、湯梨浜町、北栄町、三朝町
境港市	境港市
八頭郡	八頭町、若桜町、智頭町
西伯郡	南部町、伯耆町、大山町
日野郡	日野町、日南町、江府町

鳥根県

営業区域名	市 町 村 名
松江市	松江市
浜田市	浜田市
出雲市	出雲市
益田市	益田市
大田市	大田市
安来市	安来市
江津市	江津市
雲南交通圏	雲南市、飯石郡飯南町
仁多郡	奥出雲町
邑智郡	美郷町、邑南町、川本町
鹿足郡	津和野町、吉賀町
隠岐郡	隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村

岡山県

営業区域名	市 町 村 名
岡 山 市	岡山市（平成19年1月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町、旧御津郡建部町の区域を除く）
倉敷交通圏	倉敷市、都窪郡早島町
津 山 市	津山市
玉 野 市	玉野市
笠 岡 市	笠岡市
井原交通圏	井原市、小田郡矢掛町
総 社 市	総社市
高 梁 市	高梁市
新 見 市	新見市
備 前 市	備前市
赤磐交通圏	赤磐市、岡山市（平成19年1月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町に限る）
瀬戸内市	瀬戸内市
美作交通圏	美作市、英田郡西粟倉村
真庭交通圏	真庭市、真庭郡新庄村
和 気 郡	和気町
浅口交通圏	浅口市、浅口郡里庄町
加賀郡及び 岡山市建部町	加賀郡吉備中央町、岡山市（平成19年1月22日編入の旧御津郡建部町に限る）
苫 田 郡	鏡野町
勝 田 郡	勝央町、奈義町
久 米 郡	美咲町、久米南町

山口県

営業区域名	市 町 村 名
下 関 市	下関市
宇 部 市	宇部市
山 口 市	山口市（平成22年1月16日編入の旧阿武郡阿東町を除く）
萩 交 通 圏	萩市、阿武郡阿武町、山口市（平成22年1月16日編入の旧阿武郡阿東町に限る）
周 南 市	周南市
防 府 市	防府市
下 松 市	下松市
岩国交通圏	岩国市、玖珂郡和木町
山陽小野田市	山陽小野田市
光 市	光市
長 門 市	長門市
柳井交通圏	柳井市、熊毛郡上関町、田布施町、平生町
美 祢 市	美祢市
大 島 郡	周防大島町

3. 営業区域別1人1車制個人タクシー事業の概況

令和元年度

営業区域別	事業者数 (人)	延実在車両数 (両)	延実働車両数 (両)	実働率 (%)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当たり		走行1キロ 当たり収入 (円)
											実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
広島交通圏	856	312,440	192,692	61.7	20,090	6,769	33.7	1,797	2,521	2,516,496	35.1	13,060	125.3
呉市 A	91	33,215	23,794	71.6	2,072	656	31.7	187	250	238,051	27.6	10,005	114.9
福山交通圏	70	25,550	16,229	63.5	1,157	408	35.2	96	131	146,769	25.1	9,044	126.8
岡山市	146	53,290	31,720	59.5	2,937	1,056	35.9	233	324	417,916	33.3	13,175	142.3
倉敷交通圏	34	12,410	8,146	65.6	674	256	38.0	59	80	98,957	31.4	12,148	146.9
岩国交通圏	11	4,015	2,592	64.6	242	93	38.4	24	34	33,619	35.9	12,970	138.9
周南市	16	5,840	4,348	74.5	403	150	37.3	35	53	54,412	34.5	12,514	135.1
宇部市	5	1,825	1,157	63.4	97	39	40.4	10	6	13,222	33.8	11,428	136.3
下関市	35	12,775	10,305	80.7	1,010	351	34.8	81	115	125,440	34.1	12,173	124.2

(注) 営業区域は、次のとおりである。

広島交通圏……………広島市(平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く)、廿日市市(平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く)、安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町の区域。

呉市 A……………呉市(平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く)の区域。

福山交通圏……………福山市、尾道市(昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る)。

岡山市……………岡山市(平成19年1月22日合併の旧赤磐郡瀬戸町及び旧御津郡建部町を除く)

倉敷交通圏……………倉敷市及び都窪郡早島町の区域。

岩国交通圏……………岩国市及び玖珂郡和木町の区域。

周南市、宇部市、下関市……………既合併後の新市の区域。

4. 福祉輸送事業限定事業者数の推移

県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)
管内計	26	648	919	鳥取県	26	30	38	岡山県	26	156	245
	27	631	917		27	29	39		27	153	239
	28	637	898		28	27	37		28	150	239
	29	643	894		29	26	32		29	156	237
	30	671	921		30	26	31		30	163	239
	1	667	906		1	22	25		1	167	240
広島県	26	341	450	島根県	26	59	102	山口県	26	62	84
	27	329	433		27	57	111		27	63	95
	28	340	447		28	55	74		28	65	101
	29	339	445		29	58	76		29	64	104
	30	350	458		30	64	85		30	68	108
	1	350	449		1	62	88		1	66	104

(注) 1. 福祉輸送事業限定……ケア輸送の対象となる旅客(介護保険法にかかる「要介護者」及び「要支援者」)及び「要介護者」及び「要支援者」がかかる「身体障害者福祉法にかかる「身体障害者」の他、肢体不自由、内部障害、精神障害、知的障害等により単独での移動が困難な者であつて、単独では公共交通機関を利用することが困難な者)を①車椅子若しくはストレッチャーのためのリフト、スロープ、寝台等の特殊な設備を設けた自動車、②回転シート、リフトアップシート等の乗降を容易にするための装置を設けた自動車、③セダン型等の一般車両を使用し、ケア輸送サービス従事者研修を修了した者が乗務する自動車を使用し、運送する事業。

5. ハイ・タク事業の運賃料金

(1) タクシー（公定幅運賃・自動認可運賃）

令和2年10月1日現在

種 類		広島県A地区	広島県B地区	岡 山 県	山 口 県	
距 離 制	距 離	初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.3kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)	
		特定大型車	800円 231m } } 90円 750円 246m	800円 254m } } 100円 730円 278m	790円 220m } } 100円 740円 235m	850円 209m } } 90円 800円 222m
		大 型 車	730円 256m } } 90円 680円 275m	720円 279m } } 100円 650円 309m	710円 243m } } 100円 670円 258m	760円 231m } } 90円 720円 244m
	制	普 通 車	660円 303m } } 80円 620円 323m	660円 331m } } 90円 600円 364m	640円 256m } } 80円 600円 273m	690円 272m } } 80円 650円 289m
		時 速 10 km 以 下 の 走 行 時 間 に つ い て				
		特定大型車	1分25秒 } } 90円 1分30秒	1分35秒 } } 100円 1分45秒	1分20秒 } } 100円 1分25秒	1分20秒 } } 90円 1分20秒
	運 賃 併 用 制	大 型 車	1分35秒 } } 90円 1分40秒	1分45秒 } } 100円 1分55秒	1分30秒 } } 100円 1分35秒	1分25秒 } } 90円 1分30秒
		普 通 車	1分50秒 } } 80円 2分00秒	2分00秒 } } 90円 2分15秒	1分35秒 } } 80円 1分40秒	1分40秒 } } 80円 1分45秒
		3 0 分 ま で ご と に				
	時 間 制 運 賃	特定大型車	3,900円 } } 3,660円	4,050円 } } 3,700円	4,600円 } } 4,310円	4,400円 } } 4,150円
		大 型 車	3,550円 } } 3,310円	3,600円 } } 3,250円	4,050円 } } 3,830円	4,000円 } } 3,790円
		普 通 車	2,900円 } } 2,730円	2,800円 } } 2,550円	3,150円 } } 2,960円	2,800円 } } 2,640円
待 料 金	特定大型車	1分25秒 } } 90円 1分30秒	1分35秒 } } 100円 1分45秒	1分20秒 } } 100円 1分25秒	1分20秒 } } 90円 1分20秒	
	大 型 車	1分35秒 } } 90円 1分40秒	1分45秒 } } 100円 1分55秒	1分30秒 } } 100円 1分35秒	1分25秒 } } 90円 1分30秒	
	普 通 車	1分50秒 } } 80円 2分00秒	2分00秒 } } 90円 2分15秒	1分35秒 } } 80円 1分40秒	1分40秒 } } 80円 1分45秒	

自動車
交通部編

令和2年10月1日現在

種 類		島根県本土 地区	島根県隠岐 地区	
距離 制	距離	初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)	
		特定大型車	840円 208m } } 100円 780円 224m	760円 281m } } 120円 720円 297m
		大型車	790円 222m } } 100円 740円 237m	700円 289m } } 120円 670円 302m
	普通車	740円 261m } } 90円 690円 280m	670円 308m } } 100円 640円 322m	
	時間 距離 併用 制	時速10kmの走行時間について		
		特定大型車	1分15秒 } 100円 1分25秒	
		大型車	1分20秒 } 100円 1分30秒	
		普通車	1分35秒 } 90円 1分45秒	
	30分までごとに			
	時間 制 運 賃	特定大型車	5,000円 } } 4,650円	4,300円 } } 4,080円
		大型車	4,650円 } } 4,360円	3,950円 } } 3,790円
		普通車	3,600円 } } 3,360円	3,250円 } } 3,110円
30分までごとに				
待 料 金	特定大型車	1分15秒 } 100円 1分25秒	1分40秒 } 120円 1分45秒	
	大型車	1分20秒 } 100円 1分30秒	1分50秒 } 120円 1分55秒	
	普通車	1分35秒 } 90円 1分45秒	1分55秒 } 100円 1分55秒	

種 類		鳥 取 県	
距離 制	距離	初乗 加算 (1.5kmまで)	
		特定大型車	720円 242m } } 100円 670円 260m
		大型車	680円 260m } } 100円 630円 281m
	中型車	650円 297m } } 90円 610円 316m	
	小型車	640円 333m } } 90円 600円 355m	
	時間 距離 併用 制	時速10km以下の走行時間について	
		特定大型車	1分30秒 } 100円 1分35秒
		大型車	1分35秒 } 100円 1分45秒
		中型車	1分50秒 } 90円 1分55秒
	小型車	2分00秒 } 90円 2分10秒	
	30分までごとに		
	時間 制 運 賃	特定大型車	4,300円 } } 4,010円
大型車		3,950円 } } 3,660円	
中型車		3,100円 } } 2,910円	
小型車		2,850円 } } 2,610円	
待 料 金	特定大型車	1分30秒 } 100円 1分35秒	
	大型車	1分35秒 } 100円 1分45秒	
	中型車	1分50秒 } 90円 1分55秒	
	小型車	2分00秒 } 90円 2分10秒	

自動車
交通部編

令和2年10月1日現在

種類	広島県 A地区	広島県 B地区	岡山県	山口県	鳥根県 本土地区	鳥根県 隠岐地区	種類	鳥取県	
迎車回送料金	回送距離			回送距離が2km以上の場合			迎車回送料金	回送距離が2km以上の場合	
	特定大型車	初乗距離を限度として実車扱いとする。ただし、料金は初乗運賃額を限度とする。		340円	330円	330円		特定大型車	330円
	大型車	※上記以外に1車両1回毎に定額料金を収受する事業者、500mを限度として実車扱いとする事業者がいる。		340円	330円	330円		大型車	330円
	普通車			250円	220円	240円		中型車	270円
割増	深夜早朝	22時から翌朝5時まで2割増					割増	深夜早朝	左に同じ
	寝台車	寝台専用の固定する設備を有する車両で、その固定器具を使用したときに2割増						寝台車	左に同じ
割引	身体障害者割引	身体障害者福祉法第15条第4項の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者で、当該身体障害者手帳の提示等により本人と確認できたときに、身体障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の1割引					割引	身体障害者割引	左に同じ
	知的障害者割引	都道府県知事（政令指定都市及び都道府県知事から発行権限を委譲された中核市にあっては、市長）の発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者で、当該手帳の提示等により本人と確認できたときに、知的障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の1割引						知的障害者割引	左に同じ
車種区分	特定大型車	別紙のとおり					車種区分	特定大型車	別紙のとおり
	大型車								
	普通車								
適用区域	広島市（旧佐伯郡湯来町を除く）、廿日市市（旧佐伯郡佐伯町・吉和町・大野町・宮島町を除く）及び安芸郡海田町・府中町・熊野町・坂町の区域	広島県のうち広島県A地区を除いた区域	岡山県全域	山口県全域	鳥根県のうち隠岐郡を除いた全域	鳥根県隠岐郡	適用区域	鳥取県全域	
実施年月日	令和2年2月1日	令和2年2月1日	令和2年2月1日	令和2年2月1日	令和2年2月1日	令和元年10月1日	実施年月日	令和元年10月1日	

- (注) 1. 運賃は、各種別ごとの幅運賃を記載。
 2. 平成14年2月1日より、自動認可運賃表の範囲内で各事業者が運賃を設定し、随時認可申請を行うことができる。
 3. 平成28年10月1日より、広島県A（広島交通圏）、広島県Bのうち呉市A・東広島市・尾道市・福山交通圏、岡山県のうち岡山市・倉敷交通圏・津山市、鳥取県のうち鳥取交通圏・倉吉交通圏・米子交通圏、山口県のうち下関市・宇部市・山口市・周南市・防府市、鳥根県のうち松江市・出雲市については公定幅運賃表の範囲内で各事業者が運賃を届出することとされている。
 4. 距離制運賃の初乗距離・初乗運賃を、加算距離・運賃1回分、又は2回分短縮している事業者がいる。
 5. 時間制運賃の加算を、20分を超えるまでは10分単位としている事業者がいる。
 6. 迎車回送料金、深夜早朝割増等を適用していない事業者がいる。
 7. 自動車運転免許証返納者割引等、独自の割引を導入している事業者がいる。

自動車
交通部編

別紙

適用地域：広島県A地区、広島県B地区、島根県本土地区、島根県隠岐地区、岡山県地区、山口県地区
 運賃適用上の車種区分（令和2年10月現在）

車種区分	自動車の大 き さ 等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車（以下「普通自動車」という。）及び小型自動車（以下「小型自動車」という。）のうち乗車定員7人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車（患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。）を除く。
大 型 車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員7人以上のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。
普 通	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で乗車定員6人以下のもの及び小型自動車で乗車定員6人以下のもの。 身体障害者輸送車であって乗車定員6人以下のもの。 道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）以下、乗車定員6人以下のもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員6人のもの。
備 考	1. ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様（外寸、内装等）のガソリン車の車種区分を適用する。 2. ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

自動車
 交通部編

適用地域：鳥取県地区

運賃適用上の車種区分（令和2年10月現在）

車種区分	自動車の大 き さ 等
特定大型車	<p>道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車（以下「普通自動車」という。）及び小型自動車（以下「小型自動車」という。）のうち乗車定員7人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車（患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。）を除く。</p>
大型車	<p>普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員7人以上のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。</p>
中型車	<p>普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で乗車定員6人以下のもの及び小型自動車のうち乗車定員6人以下で小型車の車種区分に属するものを除くもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員6人以下のもの。ただし、小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの及び道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車（以下「軽自動車」という。）で運行時に寝台又は車椅子を固定することのできる設備を有する特種用途自動車を使用するものを除く。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）以下、乗車定員6人以下で、小型車の車種区分に属するものを除くもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員6人のもの。</p>
小型車	<p>小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの。 身体障害者輸送車であって、小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で長さが4.7メートル以下、乗車定員5人以下のもの。 軽自動車で福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員5人以下のもの。</p>
備考	<p>1. ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様（外寸、内装等）のガソリン車の車種区分を適用する。 2. ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。</p>

自動車
交通部編

(2) ハイヤー

令和2年10月1日現在

種類	車種	広島県A地区	広島県B地区	車種	山口県地区
距離制		初乗加算 (3kmまで)			加算 2時間以内ごとに、走行 距離40kmを超過した場合
	特別車	1,270円 411m 150円		特別 大型車	1.0km 1000円
	大型車	1,170円 460m 150円			
	中型車	1,070円 510m 150円			
	時間 併用制	時速10km以下の走行時間について			
	特別車	2分30秒までごとに150円			
大型車	2分50秒までごとに150円				
中型車	3分5秒までごとに150円				
時間 制運賃		初乗加算 30分又は 7.5kmまで	初乗加算 30分まで	初乗加算 10分まで ごとに	初乗加算 2時間以内ごとに (走行距離40kmまで)
	特別車	3,740円 3,520円	3,740円	1,170円	特別 大型車
	大型車	3,410円 3,210円	3,410円	1,070円	
	中型車	3,100円 2,880円	3,100円	960円	
待 料 金	特別車	2分30秒までごとに150円			
	大型車	2分50秒までごとに150円			
	中型車	3分5秒までごとに150円			
1 日 貸 運 賃		8時間または走行120kmまで			
	特別車	54,470円			
	大型車	49,120円			
	中型車	43,790円			
割増	深夜早朝	23時から翌朝5時まで2割増			
車 種 区 分	特別車	普通自動車で、排気量が4,000cc以上のもの。		特別 大型車	普通自動車で、排気量が 4,000cc以上のもの又は 乗車定員7名以上のもの。
	大型車	普通自動車で、特別車以外のもの。		大型車	普通自動車で、特別大 型車以外のもの。
	中型車	小型自動車のうち、自動車の長さが4.6m以上のもの。			
適用車両	ハイヤー運賃適用車両として、管轄運輸支局に届け出た車両とする。				
実施年月日	令和元年10月1日		令和元年10月1日		令和元年12月24日

※この運賃・料金は例示です。異なる運賃・料金を適用している事業者もあります。

IV 貨物関係

1. トラック事業者数の推移

各年度末現在

事業種別 \ 年 度	26	27	28	29	30	元
広島県	1,647	1,660	1,660	1,674	1,673	1,690
一般	1,477	1,487	1,493	1,508	1,509	1,526
特別積合せ(路線)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)
特定	44	43	40	38	36	34
霊柩	126	130	127	128	128	130
鳥取県	331	327	331	324	331	337
一般	297	293	299	295	302	310
特別積合せ(路線)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特定	9	9	7	4	4	2
霊柩	25	25	25	25	25	25
島根県	433	423	419	416	419	412
一般	383	379	375	372	375	370
特別積合せ(路線)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
特定	6	6	5	5	4	3
霊柩	44	38	39	39	40	39
岡山県	1,241	1,262	1,259	1,264	1,257	1,257
一般	1,127	1,144	1,144	1,151	1,148	1,158
特別積合せ(路線)	(3)	(3)	(3)	(4)	(4)	(4)
特定	47	45	44	42	40	36
霊柩	67	73	71	71	69	63
山口県	692	693	697	694	692	686
一般	622	625	628	629	627	624
特別積合せ(路線)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特定	13	11	10	8	8	6
霊柩	57	57	59	57	57	56
管内計	4,344	4,365	4,366	4,372	4,372	4,382
一般	3,906	3,928	3,939	3,955	3,961	3,988
特別積合せ(路線)	(25)	(25)	(25)	(26)	(26)	(26)
特定	119	114	106	97	92	81
霊柩	319	323	321	320	319	313

(注) 特別積合せ(路線)は一般の内数である。

2. トラック事業車両数の推移

各年度末現在

事業種別 \ 年 度	27	28	29	30	元
広島県	31,168	31,441	31,922	32,425	32,784
一般	30,637	30,910	31,435	31,894	32,311
特別積合せ（路線）	(387)	(365)	(362)	(361)	(360)
特定	172	173	126	148	96
霊柩	359	358	361	383	377
鳥取県	5,557	5,627	5,665	5,725	5,804
一般	5,428	5,506	5,544	5,609	5,706
特別積合せ（路線）	(134)	(136)	(142)	(132)	(130)
特定	41	35	32	29	11
霊柩	88	86	89	87	87
島根県	5,991	6,012	5,976	6,037	6,068
一般	5,858	5,875	5,830	5,896	5,917
特別積合せ（路線）	(155)	(155)	(161)	(126)	(126)
特定	33	35	36	30	27
霊柩	100	102	110	111	124
岡山県	25,960	26,525	27,014	27,547	27,775
一般	25,495	26,056	26,536	27,083	27,339
特別積合せ（路線）	(417)	(415)	(412)	(412)	(414)
特定	183	183	181	174	138
霊柩	282	286	297	290	298
山口県	15,041	15,107	15,179	15,330	15,632
一般	14,739	14,806	14,887	15,030	15,206
特別積合せ（路線）	(177)	(177)	(177)	(182)	(184)
特定	70	67	59	58	41
霊柩	232	234	233	242	385
管内計	83,717	84,712	85,756	87,064	88,063
一般	82,157	83,153	84,232	85,512	86,479
特別積合せ（路線）	(1,270)	(1,248)	(1,254)	(1,213)	(1,214)
特定	499	493	434	439	313
霊柩	1,061	1,066	1,090	1,113	1,271

(注) 特別積合せ（路線）は一般の内数である。

3. 特別積合せトラック事業者の概況

(管内事業者)

県別	事業者名	代表者名	主たる事務所の位置	
広島県	福山通運(株)	小丸 成洋	福山市東深津町四丁目20-1	
	佐藤重輸(株)	佐藤 寛文	福山市南松永町2丁目7-8	
	(株)丸二運送	小野 功嗣	呉市築地町4-7	
	芸備運輸(株)	坂井 成臣	広島市西区草津港三丁目2-1	
	中国新潟運輸(株)	甲斐 雅彦	広島市西区草津港二丁目6-10	
	備後通運(株)	大山 茂生	福山市西町二丁目16-18	
	(株)吉富運輸	上田 勇次	東広島市西条町吉行東2丁目1-35	
	(株)アクトロジスティクス	平岩由紀雄	広島市西区草津港二丁目6-60	
	サクマ運輸(株)	佐久間 栄	廿日市市宮内六本松917-13	
	双葉運輸(株)	為廣 尚武	広島市西区山田町539	
	広島急送(株)	實光 広宣	広島市安佐北区口田町873-8	
	山陽トラック(株)	松島 範明	三原市明神5丁目2-1	
	シモハナ物流(株)	下花 実	安芸郡坂町横浜中央1丁目6-30	
	(株)ロジコム・アイ	大上 昭二	広島市東区矢賀新町五丁目7-4	
	(株)藤伸	藤川 晃伸	広島市佐伯区五日市港四丁目2-1	
	トナミ運輸中国(株)	山本 聡	広島市中区南吉島二丁目3-28	
	(株)ムロオ	山下俊一郎	呉市中央一丁目6-9	
	鳥取県	日ノ丸西濃運輸(株)	仲島 宏政	鳥取市湖山町東三丁目40
		鳥取貨物運送(株)	田中 功	鳥取市千代水二丁目98
島根県	山陰福山通運(株)	中村 智哉	松江市東津田町1247	
岡山県	岡山県貨物運送(株)	遠藤 俊夫	岡山市北区清心町4-31	
	岡山福山通運(株)	中村 智哉	高梁市落合町近似89-1	
	(株)ソーデン社	山元 隆	岡山市南区箕島377-4	
	丸本運輸(株)	丸本 栄作	浅口市金光町大字占見新田1495	
山口県	中国名鉄運輸(株)	小野 英男	山口市小郡上郷5172	
	マルケー萩貨物自動車(株)	隅田 知之	萩市土原383-5	

V 貨物利用運送事業関係

1. 貨物利用運送事業者数の推移

各年度末現在

事業種別	年 度		27	28	29	30	元
	運送機関						
第一種利用 運送事業	鉄 道		6	6	6	6	6
	自 動 車		3,503	3,518	3,524	3,544	3,565
	内 航		157	160	161	159	159
	外 航		6	6	6	6	6
	合 計		3,672	3,690	3,697	3,715	3,736
第二種利用 運送事業	鉄 道		61	60	61	61	62
	航 空		7	7	6	6	6
	内 航		13	14	16	16	16
	外 航		6	6	7	8	8
	合 計		87	87	90	91	92
総 合 計		3,759	3,777	3,787	3,806	3,828	

(注) 第一種利用運送事業の自動車にかかる事業者数は、各年度の第一種利用運送事業を登録、廃止した事業者の増減を計上した事業者数である。平成25年度分から管内移転、管外移出分の増減を計上している。

また、航空の事業者数については、中国管内に主たる事務所を置く事業者数とした。

2. 駅別、鉄道取扱貨物実績の推移

(取扱トン数)

県	年 度		27	28	29	30	元
	駅						
広島県	広島貨物ターミナル		712,448(12者)	769,887(22者)	586,645(20者)	563,343(24者)	576,788(22者)
	大 竹		231,447(4者)	223,608(7者)	208,641(7者)	184,010(5者)	205,051(7者)
	東 福 山		260,168(7者)	312,634(13者)	223,763(10者)	305,365(11者)	256,440(11者)
	糸崎新営業所 ※1		27,262(1者)	66,927(2者)	66,676(4者)	28,723(3者)	23,838(3者)
	合 計		1,231,325(24者)	1,373,056(44者)	1,085,725(41者)	1,081,441(43者)	1,062,117(43者)
鳥取県	伯 耆 大 山		295,431(6者)	314,289(6者)	73,573(4者)	264,863(7者)	281,299(6者)
	米 子	※5					
	湖山オフレールステーション		15,323(2者)	15,870(3者)	3,697(3者)	12,227(3者)	12,495(4者)
	合 計		310,754(8者)	330,159(9者)	77,270(7者)	277,090(10者)	293,794(10者)
鳥根県	東松江新営業所 ※2		48,218(3者)	42,933(8者)	42,503(6者)	38,011(5者)	38,754(5者)
	合 計		48,218(3者)	42,933(8者)	42,503(6者)	38,011(5者)	38,754(5者)
岡山県	岡山貨物ターミナル※3		635,124(11者)	490,152(22者)	674,160(23者)	664,342(21者)	647,729(19者)
	東 水 島		427,182(9者)	513,533(13者)	577,156(12者)	513,946(12者)	274,291(11者)
	倉敷貨物ターミナル		0(0者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)
	合 計		1,062,306(20者)	1,003,685(35者)	1,251,316(35者)	1,178,288(33者)	922,020(30者)
山口県	新 南 陽		222,699(13者)	239,081(16者)	165,787(15者)	149,576(17者)	187,461(15者)
	下 関		137,785(6者)	129,913(9者)	125,553(10者)	89,981(8者)	107,932(8者)
	岩 国		0(0者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)	0
	防府貨物新営業所 ※4		118,306(3者)	113,961(7者)	109,922(7者)	86,213(7者)	95,925(4者)
	宇 部		154,224(4者)	175,293(9者)	176,925(7者)	99,986(8者)	123,567(9者)
	美 祢	※6					
	合 計		633,014(26者)	658,248(41者)	578,187(39者)	425,756(40者)	514,885(36者)
総 合 計		3,285,617(81者)	3,408,081(137者)	3,035,001(128者)	3,000,586(131者)	2,831,571(124者)	

※1 糸崎オフレールステーションから改称 ※2 東松江オフレールステーションから改称 ※3 西岡山駅から改称

※4 防府貨物オフレールステーションから改称 ※5 伯耆大山駅に統合 ※6 貨物の取扱を廃止

(注) 報告のあった「鉄道貨物利用運送事業駅別取扱実績」の集計であり、() 書きは、そのうち実績のあった事業者数である。